

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第13期（2021年4月1日～2022年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社レスターホールディングス

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.restargp.com/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 46社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社レスターエレクトロニクス
株式会社レスターキャストック
株式会社レスターコミュニケーションズ
株式会社レスターサプライチェーンソリューション
株式会社V-Power
株式会社バイテックエネスタ
株式会社バイテックベジタブルファクトリー
CU TECH CORPORATION

・当連結会計年度における連結子会社の増減は、次のとおりであります。

(増加)

株式取得によるもの

株式会社PALTEK

カードサービス株式会社

PALTEK Hong Kong Limited

WEI HUANG GREEN ENERGY TAIWAN CO.,LTD.

新規設立によるもの

Restar-SBI Innovation投資事業有限責任組合

(減少)

連結子会社を存続会社とする吸収合併によるもの

株式会社レスターマーケティング

株式会社U K Cシステムエンジニアリング

VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.

清算終了によるもの

VITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 RESTAR ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.
共信コミュニケーションズ四国株式会社

- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・ 主要な関連会社の名称 株式会社プリバテック

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・ 主要な会社等の名称
(非連結子会社) RESTAR ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.
共信コミュニケーションズ四国株式会社
- ・ 持分法を適用していない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

- ・商品及び製品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・受託生産品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・その他生産品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社（国内）は定率法を採用しております。また、連結子会社（在外）は主として定額法を採用しております。但し、当社及び連結子会社（国内）は、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（のれんを除く）

定額法を採用しています。なお、当社及び連結子会社（国内）の自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため当社及び連結子会社（国内）は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社（在外）は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品又は製品を引渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループの役割が、顧客への商品の販売における代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

工事契約に係る収益は、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事の場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一括費用処理した早期退職優遇措置による退職者等に係る額以外を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二. 簡便法の採用

一部の小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項

[12月31日決算会社]

Restar-SBI Innovation投資事業有限責任組合
RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.
RESTAR ELECTRONICS (SHENZHEN) CO.,LTD.
CU TECH CORPORATION
東莞新優電子有限公司
CU TECH VIETNAM CO.,LTD.
VGEL (SHENZHEN) CO.,LTD.
VITEC WPG Limited
ViMOS Technologies GmbH

[10月31日決算会社]

カードサービス株式会社

連結計算書類の作成にあたり、上記の連結子会社のうち9社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、Restar-SBI Innovation投資事業有限責任組合については決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
また、当連結会計年度より新たに連結子会社となったカードサービス株式会社は、みなし取得日を3月31日としているため、貸借対照表のみ連結しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション、金利スワップ及び通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建債権・債務
- ・ヘッジ方針 為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ会計)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理
- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 外貨建借入金
- ・ヘッジ取引の種類 キャッシュ・フローを固定するもの

二. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

ホ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ヘ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。

ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

ト. 金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引

一部の取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約に関して、従来進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表については、主な影響として契約資産は392百万円増加し、仕掛品は392百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は3,418百万円減少し、売上原価は3,405百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(植物工場事業の固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)
有形固定資産	843
無形固定資産	2

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクを鑑みて開示項目として識別しました。

(2) 見積りの内容について利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産については会社毎の資産を基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位、のれんについては継続的に損益を把握している管理会計に準じた事業単位をもとに資産のグルーピングを行っております。

環境エネルギーセグメントの一部を構成する植物工場事業におきましては、製品を安定的に供給するため完成品を植物工場間で融通しあい、植物工場事業全体で収支把握しているというビジネス特性の下、植物工場事業全体を一つのビジネスであるとみたグルーピングを実施しております。

減損損失の認識にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローと固定資産簿価を比較して検討しております。割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、さらに将来の不確実性を考慮して見積もっております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、新型コロナウイルス感染症による急激な外食・中食需要の低下や直近の大手資本による植物工場事業参入による競争の激化などの厳しい外的環境を考慮し、カスタマーミックスとプロダクトミックスの大幅な見直しや赤字ビジネスからの撤退、地産地消及びカスタマーミックスの見直しを進めることによる物流費の削減、科学的アプローチによる品質向上や新製品開発等への取組みを含めた現実的な見通しに基づき策定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、固定資産等の減損処理が必要となる可能性があります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状態が継続すると見込まれるものの、当連結会計年度における当社グループの状況から判断し、当社グループの状況に重要な影響はないとの仮定に基づき、会計上の見積もりを行っております。

(当社の海外子会社における逸失利益の発生)

当社の海外子会社（以下「本対象企業」といいます。）において、従業員の親族が営む現地企業との取引に逸失利益の可能性あるコンプライアンス違反の疑い（以下「本事案」といいます。）があることが判明し、当社の連結計算書類にも影響が生じる可能性があるため、当社は本事案の事実関係及び本事案に類似する事象の存否などについて実態把握をする必要があると判断し、公正で適正な調査を行うため、2022年6月6日に外部の有識者等で構成する特別調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。

当社は2022年7月28日に特別調査委員会から、本事案の調査報告書を受領し、当社にて調査報告書に基づき本対象企業が得るべきであった利益（逸失利益）を検討したところ、102百万円と判断しました。当社は当該従業員に対して、本事案にて生じた逸失利益の求償額102百万円を長期貸付金として計上するとともに、同額の貸倒引当金を計上しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,409百万円

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	65,000百万円
借入実行残高	50,104
差引額	14,895

(3) 国庫補助金による固定資産圧縮額

国庫補助金による圧縮記帳額は53百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を取得価額から控除しております。なお、その内訳は建物及び構築物21百万円、機械装置及び運搬具30百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	104百万円
機械装置及び運搬具	165
工具、器具及び備品	7
計	278

(担保に係る債務)

長期借入金	810百万円
-------	--------

7. 連結損益計算書に関する注記

(負ののれん発生益)

株式会社P A L T E K等の連結子会社化に伴い発生した負ののれん発生益を計上しております。

(火災損失及び受取保険金)

連結子会社である株式会社パイテックファーム鹿角の工場において発生した火災事故による損失額を特別損失に計上し、受取保険金は特別利益に計上しております。なお、火災損失は復旧に係る費用及び棚卸資産の滅失損失を計上しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	30,072,643	—	—	30,072,643

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	4,186	131	—	4,317

(注) 自己株式の数の増加 131株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2021年5月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,503百万円
- ・1株当たり配当額 50.0円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月8日

2021年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,353百万円
- ・1株当たり配当額 45.0円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年5月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,653百万円
- ・1株当たり配当額 55.0円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月7日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を債権流動化と銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式等であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨の売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行うことにより、金利の変動リスクをヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の1.(3) 会計方針に関する事項に記載されている⑥ハ、重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは各事業会社の債権管理規程等に従い、営業債権等について、営業部署の管理責任者が取引先の入金・残高を管理するとともに、債権管理部署と連携して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先の状況につきまして毎月債権管理部署が取引先内容を把握し、信用面で疑義がある取引先に対しては各営業部署に報告を求めております。

当社における外貨建営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	2,547	2,547	—
(2) 固定化営業債権 貸倒引当金 (*4)	10,675 △10,206		
	469	469	—
資産計	3,016	3,016	—
(1) 長期借入金 (*5)	8,990	9,009	19
(2) リース債務 (*5)	8,991	8,604	△387
負債計	17,981	17,614	△367
デリバティブ取引 (*6)	△164	△164	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,929

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は89百万円であります。

(*4) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内支払予定のリース債務を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で示しております。なお、当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,759	—	788	2,547
資産計	1,759	—	788	2,547
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△64	—	△64
金利関連	—	△99	—	△99
負債計	—	△164	—	△164

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
固定化営業債権	—	—	469	469
資産計	—	—	469	469
長期借入金	—	9,009	—	9,009
リース債務	—	8,604	—	8,604
負債計	—	17,614	—	17,614

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替予約レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

固定化営業債権

固定化営業債権の時価は、貸借対照表価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて算定した貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,580円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	198円12銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	197円31銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	半導体及び 電子部品	調達	電子機器	環境	計	
デバイス	263,702	—	—	—	263,702	263,702
EMS	24,375	—	—	—	24,375	24,375
調達	—	81,527	—	—	81,527	81,527
電子機器	—	—	18,140	—	18,140	18,140
システム機器	—	—	2,405	—	2,405	2,405
エネルギー	—	—	—	3,989	3,989	3,989
新電力	—	—	—	4,248	4,248	4,248
植物工場	—	—	—	1,199	1,199	1,199
顧客との契約から生 じる収益	288,077	81,527	20,546	9,437	399,590	399,590
外部顧客への売上高	288,077	81,527	20,546	9,437	399,590	399,590

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(3) 会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合（株式会社 P A L T E K）

当社は、2021年4月9日開催の取締役会において、株式会社 P A L T E K（以下、「パルテック」）を連結子会社化することを目的として、同社の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付けにより取得することを決議し、2021年4月12日から2021年5月27日を取得期間として公開買付けを実施いたしました。

その後、パルテックが2021年9月2日を効力発生日とした株式併合を実施し、当社は会社法第235条第2項の準用する第234条第2項の規定に基づき裁判所の許可を得て当該株式併合により発生した端数株式の（追加）取得をし、その結果、パルテックは当社の完全子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 P A L T E K

事業の内容 半導体事業、デザインサービス事業、ソリューション事業

② 企業結合を行った主な理由

パルテックの主力商材である F P G A（注）は機器開発の中心となる半導体であり、当社グループが強みとする各種センサー（入力）や L C D（出力）などの周辺デバイスとの組合せによる提案力の拡充を見込んでおります。

具体的には、各デバイス固有の技術を相互に活用したオリジナルボード開発を通じた新規マーケット・顧客開拓や、車載・産機・医療・民生などの成長領域に属する顧客への高付加価値な技術提案が可能となります。

これにより、半導体事業の拡大が期待されるとともに、電子機器事業や環境エネルギー事業とのシナジーの創出や、合理化・効率化、経営基盤の強化といったシナジー効果を楽しみ、グループの企業価値向上を図ることを目的としております。

（注） F P G A（field-programmable gate array）：製造後に何度でも開発エンジニアの手元で設計変更が可能。通信、産業機器から家電まで幅広い用途に対応できる集積回路の一種。

③ 企業結合日

2021年6月3日（みなし取得日 2021年6月30日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2021年7月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,448百万円
取得原価		7,448百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 219百万円

(5) 負ののれん発生益の金額、発生原因

① 負ののれん発生益の金額
1,934百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

なお、端数株式の追加取得は、完全子会社化を目指して実施した2021年6月3日の公開買付けによる株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	18,957百万円
固定資産	660百万円
資産合計	19,618百万円
流動負債	10,034百万円
固定負債	198百万円
負債合計	10,233百万円

取得による企業結合（カードサービス株式会社）

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、以下のとおり、カードサービス株式会社（以下「カードサービス」）の一部株式を取得し、子会社化することについて決議し、1月28日に株式譲渡契約を締結し、株式譲渡を2月16日に実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カードサービス株式会社

事業の内容 クレジットカード/電子マネー決済/ポイント端末の販売、クレジットカード決済システム全般のシステム受託開発及びコンサルティング業務等

② 企業結合を行った主な理由

カードサービスは、クレジットカード、QRコード等、様々な決済方法に対応する海外製決済端末を取り扱い、主に国内大手決済代行業者に対して幅広くビジネスを展開しており、また、顧客のユースケースを満たす組み込みソフトウェア開発技術及び、決済サービスに係る法改正・基準対応へのナレッジ・ノウハウを保有しております。当社子会社の株式会社レスターキャストックが取組む非接触技術を活用したキャッシュレス機器市場で、カードサービスとともに、より一層高品質・高付加価値製品を提供し、当社グループの幅広い事業とのシナジー創出を実現できると判断し、同社株式を取得することとしました。

③ 企業結合日

2022年2月16日（みなし取得日 2022年3月31日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

66.8%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年3月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手方が個人であることや株式譲渡契約により秘密保持義務を負うため、開示を控えさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 97百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

812百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

将来の超過収益力の発現する期間において均等償却を行う予定であります。なお、償却期間は算定中であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	437百万円
固定資産	249百万円
資産合計	686百万円
流動負債	93百万円
固定負債	227百万円
負債合計	320百万円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 関係会社出資金

有限責任事業組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
- ③ ヘッジ会計の処理
- ・ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引、通貨オプション、金利スワップ及び通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建債権・債務

- ・ヘッジ方針
為替予約取引、通貨オプション、通貨スワップについては、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法
為替予約、通貨オプション及び通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。
- ⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- ⑦ 金額の表示単位
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,229百万円

(2) 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入金及び買掛金等に対し、債務保証を行っております。

株式会社バイテックエネスタ	20,382百万円
株式会社P A L T E K	10,550
株式会社レスターサプライチェーンソリューション	7,713
VITEC ENESTA TAIWAN CO.,LTD	4,656
Restar Supply Chain Solution (Taiwan) CO.,LTD.	2,985
株式会社レスターエレクトロニクス	2,878
UKC ELECTRONICS (S) PTE,LTD.	1,817
RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	1,540
CU TECH CORPORATION	1,507
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.	1,202
VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD	741
株式会社レスターデバイス	598
RESTAR ELECTRONICS TAIWAN CO.,LTD	426
RESTAR ELECTRONICS HONG KONG CO.,LTD	239
Restar Supply Chain Solution (Hong Kong) CO.,LTD.	97
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	76
株式会社バイテックベジタブルファクトリー	1

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	2,591百万円
② 短期金銭債務	16百万円

(4) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	60,000百万円
借入実行残高	49,204
差引額	10,795

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益	4,302百万円
営業費用	3百万円

② 営業取引以外の取引高

受取利息	196百万円
雑収入	10百万円
支払利息	8百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	4,186	131	—	4,317

(注) 自己株式の数の増加 131株は、単元未満株式の買取による増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	5,253百万円
連結納税に係る投資簿価修正	1,741
関係会社株式評価損	1,098
投資有価証券評価損	284
関係会社事業損失引当金	644
固定資産評価損	156
賞与引当金	49
その他	120
繰延税金資産小計	9,347
評価性引当額	△9,180
繰延税金資産合計	167

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△159
その他	△84
繰延税金負債合計	△243
繰延税金負債の純額	△76

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者との 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 レ ス タ ー エレクトロニクス	310 百万円	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	22,915	関係会社 短期貸付金	21,003
						利息の受取 (注) 2	88	未収入金	1,374
						資金の借入 (注) 1	3,593	関係会社短期 借入金	2,244
						利息の支払 (注) 2	0	未払金	—
						経営指導料 及び業務受 託料 (注) 4	1,070	売 掛 金	100
						賃貸収入	56	—	—
						債務保証 (注) 3	2,878	—	—
子会社	株 式 会 社 レ ス タ ー デ バ イ ス	310 百万円	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	4,544	関係会社 短期貸付金	5,689
						利息の受取 (注) 2	17	未収入金	—
子会社	株 式 会 社 P A L T E K	310 百万円	半導体の 販 売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	7,960	関係会社 短期貸付金	10,038
						利息の受取 (注) 2	14	未収入金	4
						債務保証 (注) 3	10,550	—	—
子会社	株 式 会 社 レ ス タ ー コミュニケーションズ	400 百万円	電子機器 の 販 売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	2,383	関係会社 短期貸付金	2,800
						利息の受取 (注) 2	8	未収入金	0
子会社	UKC ELECTRONICS (S) PTE,LTD.	4,300 千シンガポ ールドル	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託	資金の貸付 (注) 1	2,565	関係会社 短期貸付金	4,161
						利息の受取 (注) 2	8	未収入金	1
						債務保証 (注) 3	1,817	—	—

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者との 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.	3,700 千シンガポ ールドル	電子部品 の販売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託	資金の貸付 (注) 1	989	関係会社 短期貸付金	1,468
						利息の受取 (注) 2	2	未収入金	0
子会社	UKC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.	25,262 千米ドル	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 100	経営管理業務受託	資金の貸付 (注) 1	17,493	関係会社 長期貸付金	18,511
						利息の受取 (注) 2	2	未収入金	0
						貸倒引当金 の繰入	1,434	貸倒引当金	17,060
子会社	株 式 会 社 レ ス タ ー サ プ ラ イ チ ェ ー ン ソ リ ュ ー シ ョ ン	308 百万円	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 80	経営管理業務受託	資金の貸付 (注) 1	1,569	関係会社 短期貸付金	1,823
						利息の受取 (注) 2	5	未収入金	0
						債務保証 (注) 3	7,713	—	—
子会社	株 式 会 社 バ イ テ ッ エ ネ ス タ	50 百万円	太陽光発 電 事 業	(所有) 直接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	11,304	関係会社 短期貸付金	12,230
						利息の受取 (注) 2	32	未収入金	—
						経営指導料 及び業務受 託料 (注) 4	70	売 掛 金	6
						賃貸収入	8	—	—
						債務保証 (注) 3	20,382	—	—
子会社	VITEC ENESTA TAIWAN CO.,LTD.	6,000 千台湾ドル	太陽光発 電事業	(所有) 間接 100	経営管理業務受託 役員の兼任	債務保証 (注) 3	4,656	—	—
子会社	Restar Supply Chain Solution (Taiwan) Company Limited	13,500 千台湾ドル	電子部品 の 販 売	(所有) 間接 100	経営管理業務受託	債務保証 (注) 3	2,985	—	—
子会社	RESTAR ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	1,200 千米ドル	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 58.3 間接 41.7	経営管理業務受託	債務保証 (注) 3	1,540	—	—

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者との 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	CU TECH CORPORATION	8,828 百万韓国ウ ォン	電子部品 の 販 売	(所有) 直接 69.38	経営管理業務受託 役員の兼任	債務保証 (注) 3	1,507	—	—

取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、その取引金額については取引が反復的に行われているため、期中の平均残高を記載しております。
2. 利息の受取及び支払については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、その取引金額は年間累計額を記載しております。
3. 債務保証は、銀行借入等に対して行ったものであり、保証額等に基づき算出した保証料を受け取っております。
4. 経営指導料及び業務受託料は、経営規模、業績の動向及び役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内容又は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者との 関 係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株 式 会 社 ケ イ エ ム エ フ	99 百万円	財産管理	(被所有) 直接 17	担保の 受 入	担保の受入 (注) 1	31	—	—

取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 担保の受入は、当社の貸付債権について、当該会社が債務者と共同して担保提供を行っているものであります。なお、取引金額は当事業年度末現在の貸付金額であります。
2. 上記に関連して、当社の代表取締役CEOの今野邦廣（被所有直接0.01%）から、債務者に代わって当社の貸付債権の返済（当事業年度における取引金額は24百万円）を受けております。
3. 株式会社ケイエムエフは、その他の関係会社にも該当しておりますが、その取引等については、上記に記載のとおりです。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,479円75銭
(2) 1株当たり当期純損失	18円93銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。